

令和4年度第2回柏市地域包括支援センター運営協議会会議録

1 開催日時

令和5年2月9日（木）午後1時30分から2時30分まで

2 開催場所

柏地域医療連携センター 研修室（ハイブリット形式）

3 出席者

(1) 委員

石山委員（会長），井部委員，鎌田委員，齊藤委員，高野委員，高橋委員，中村委員，前野委員，村上委員

(2) 市

高橋保健福祉部長，橋本福祉政策課長，梅澤地域医療推進課長，飯塚地域医療推進課専門監，宮本高齢者支援課長

(3) 事務局（地域包括支援課）

恒岡課長，竹本専門監，宮島専門監，長谷部副主幹，瀬戸山副主幹，横山副主幹，布施主査，山崎主査，宇賀神主事

(4) 地域包括支援センター

山口柏北部地域包括支援センター長代理，新井柏北部第2地域包括支援センター長，大島北柏地域包括支援センター長，齋川北柏第2地域包括支援センター長，齊藤柏西口地域包括支援センター長，笠原柏西口第2地域包括支援センター長，村本柏東口地域包括支援センター長，志摩柏東口第2地域包括支援センター長，神津光ヶ丘地域包括支援センター長，宮原柏南部地域包括支援センター長，富澤柏南部第2地域包括支援センター長，日笠沼南地域包括支援センター長

4 議題

(1) 地域包括支援センターの事業評価について

(2) 令和5年度地域包括支援センターの運営体制について

5 議事

(1) 地域包括支援センターの事業評価について

事務局より資料1に沿って報告した後，質疑応答等を行った。
主な内容は次のとおり。

<質疑応答>

【鎌田委員】

アンケート調査の回答方法について、民生委員もオンラインでの回答ができるようにはならないか。

【事務局】

民生委員においては、昨年度のアンケート調査で非常に多くの御回答をいただいた実績があるため、今回は前年度と同様の回答方法をお願いしたい。オンラインでの回答については徐々に対応していきたいと考えており、まずはその他の関係機関への導入から取り組ませていただきたい。

<決定事項>

事務局からの説明内容にて、令和4年度及び令和5年度の地域包括支援センターの事業評価を進めることとして承認を得た。

(2) 令和5年度地域包括支援センターの運営体制について

事務局より資料2に沿って報告した後、質疑応答等を行った。主な内容は次のとおり。

<質疑応答等>

【鎌田委員】

民生委員は3年ごとに一斉改選され、昨年12月1日に民生委員の約3分の1が新任となった。地域包括支援センターには非常に密接に民生委員活動をバックアップしてもらっており、自身の地域では月次の定例会で地域包括支援センターの事業内容や担当者の紹介等を行ってもらった。新任の民生委員は各地区にいるため、令和5年度の活動においても民生委員との情報交換等を織り込んでもらいたい。

【石山会長】

民生委員には日頃より連携を密にして地域包括支援センターの運営をバックアップしていただいていると思っている。新任の民生委員が多いとのことであるため、フォローを市全体で行っていただきたい。

【高野委員】

物価高騰に対応するため、事務費を増額する予定とのことだが、職員の給料や手当等の処遇改善は検討しているか。

【事務局】

委託料の設計について、自治体によっては人件費を定額としたり上限を設けているが、柏市では、より質の高い職員を配置していただけるよう、受託法人の就業規則・給与規程に基づいて人件費の積算を行っている。

【井部委員】

専門職連携会議はどのくらいの頻度で開催されるのか。

地域包括支援センターの数が多いため、全体では見えないことも、専門職同士では掘り下げた話ができ、とても良いことであると思うが、センターにおいて会議の議事録はどのように共有しているのか。

【事務局】

センター長会議は、全センター長が出席し毎月1回開催し、当課や関係課から、依頼事項や連携の必要性等についての共有を行っている。その際に、地域包括支援センター同士で研鑽できるよう、好事例をセンター長から紹介いただくこともある。

各専門職の連携会議については、各センターより3職種がそれぞれ出席し、必要時に開催している。

会議内容については、各センターにおいて、朝礼やミーティング時、あるいは回覧等で共有していると聞いている。

【齊藤委員】

重層的支援体制整備事業について、柏市の取組みや周知方法を教えてほしい。

【事務局】

重層的支援体制事業は本市では令和4年度から導入しており、各地域包括支援センターに対しては、個別に訪問し説明している。ケアマネジャーにも周知を行いたい。

<決定事項>

事務局からの説明内容にて、令和5年度地域包括支援センターの運営を進めることとして承認を得た。

6 報告事項

(1) 柏南部第2地域包括支援センターの移転について

事務局より資料3に沿って報告を行った。

(2) 介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務について

て

事務局より資料4に沿って報告を行った。

7 傍聴

(1) 傍聴者

2人

(2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は、見受けられなかった。